

砺波地方介護保険組合議会令和4年2月定例会会議録

- 1 開会の日時 令和4年2月14日 午後3時30分 開会
- 2 閉会の日時 令和4年2月14日 午後4時24分 閉会
- 3 開議及び閉議の日時 令和4年2月14日 午後3時33分 開議
令和4年2月14日 午後4時22分 閉議

4 出席議員の氏名

1番	川原 忠史	2番	山室 秀隆
3番	川口 正城	4番	竹田 秀人
5番	藤本 雅明	7番	有若 隆
8番	山田 順子	9番	雨池 弘之
10番	赤池 伸彦	11番	大楠 匡子
12番	沼田 信良		

以上11名

5 欠席議員の氏名

6番 白井 中

6 説明のため議場に出席した者の職・氏名

理事長	夏野 修	副理事長	桜井 森夫
理事	田中 幹夫		
代表監査委員	川原 国昭	会計管理者	南 佳子
事務局長	袴谷 敏実	業務課長	橋本 里美
兼総務課長			
楽寿荘施設長	吉澤 昇		

7 職務のため議場に出席した事務局等職員

総務課主幹	佐伯真理子	総務課主査	高田 英実
業務課主幹	高野 裕彰		

8 議事日程

第1 議席の指定について

第2 副議長の選挙について

追加日程 議長の辞職許可について

追加日程 議長選挙について

第3 会議録署名議員の指名について

第4 会期の決定について

第5 施政方針並びに議案第1号から議案第5号 令和4年度砺波地方介護保険組合一般会計予算外4件及び報告第1号専決処分の承認を求めることについてまで

	(提案理由説明・質疑・討論・採決)
追加日程	議案第6号 砺波地方介護保険組合監査委員の選任について
	(提案理由説明・採決)
第6	閉会中の継続審査について

- 9 本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

10 会議の要旨

[午後3時30分 開会]

- 議長（雨池 弘之 君）

本日、令和4年2月 砺波地方介護保険組合議会定例会を開催いたしましたところ、各位には何かとご多用のところ、ご出席を賜り深く感謝申し上げます。

議会運営委員会が1月28日に開催され、有若 隆委員長が互選された後、本日の日程等について協議されております。

協議結果について議会運営委員会より、報告があります。

議会運営委員会 委員長 有若 隆 君

【有若 隆 議会運営委員会委員長 登壇】

- 議会運営委員会委員長（有若 隆 君）

本定例会の議事運営を協議するため、去る1月28日に議会運営委員会を開催し、本日の議事日程等について協議したところであります。

日程につきましては、配布のとおりでございますが、簡単に協議の結果についてご報告を申し上げます。

本定例会は、このあと本会議を開会し、議席の指定を行います。

次いで、閉会中の副議長の議員辞職により副議長が空席となっておりますので、副議長選挙を行います。

次に、会議録署名議員を議長より指名いたします。

次に、本定例会の会期を、本日1日と決定いたします。

次に、理事長から施政方針並びに議案第1号から第5号及び報告第1号までの議案5件、報告1件について、提案理由の説明があります。

その後、一般質問及び上程議案に対する質疑・討論を行い、終了後、採決を行います。

次に、「閉会中の継続審査について」を協議いたします。

以上で、本日の全日程を終了し、閉会することとなっております。

これをもちまして、議会運営委員会の報告といたします。

【有若 隆 議会運営委員会委員長 降壇】

- 議長（雨池 弘之 君）

ただ今の報告の件につきまして、質疑はございませんか。

(「質疑なし」と発言する者あり)

質疑が無いようですので、報告の件について終了いたします。

[午後 3 時33分 開議]

○ 議長 (雨池 弘之 君)

ただいまの出席議員は、11名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和4年2月砺波地方介護保険組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

地方自治法第121条の規定に基づき、夏野理事長ほか関係の皆様出席を求めてあります。

本日の日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

監査委員から例月出納検査及び財務監査の報告を受けております。なお、その報告書の写しをお手元に配布しておりますので、ご確認をお願いいたします。

次に閉会中の議員の異動について申し上げます。

小矢部市の吉田康弘君、中田正樹君、嶋田幸恵君から議員を辞職したい旨の願い出があり、これを許可し、新たに山室秀隆君、藤本雅明君、白井 中君が、小矢部市議会において本組合議会議員として選出されておりますことを報告いたします。

また、南砺市の山田清志君、畠中伸一君から議員を辞職したい旨の願い出があり、これを許可し、新たに川原忠史君、川口正城君が、南砺市議会において本組合議会議員として選出されておりますことを報告いたします。

また、砺波市の大楠匡子君、南砺市の赤池伸彦君から議会運営委員を辞職したい旨の願い出があり、これを許可しております。

なお、欠員となっておりました議会運営委員会委員5名について、議会運営委員会条例第3条の規定により、砺波市の山田順子君、小矢部市の山室秀隆君、白井中君、南砺市の川口正城君、竹田秀人君を、指名しておりますことをご報告いたします。

これで、諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてありますので、朗読を省略させていただきます。それでは、本日の日程に入ります。

日程第1「議席の指定について」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。議席は、お手元に配布してあります議員名簿の議席番号のとおり指定いたします。議席札を改め願います。

次に、日程第2「副議長の選挙」を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規程により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。
お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。
砺波地方介護保険組合議会副議長に赤池伸彦君を指名いたします。
お諮りいたします。

ただいま指名いたしました赤池伸彦君を砺波地方介護保険組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました赤池伸彦君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました赤池伸彦君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

副議長に当選されました赤池伸彦君からご挨拶がございます。赤池伸彦君。

【赤池 伸彦 副議長 登壇】

○ 副議長（赤池 伸彦 君）

今ほど、皆様にご推挙いただきまして、砺波地方介護保険組合議会の副議長に選任いただきました。誠にありがとうございます。

もとより、微力ではございますけれども、議長をしっかりと補佐して行って、円滑な議会運営に努めていきたいと思っております。今日お集まりの皆様方のご理解とご協力をいただきながら、しっかりと進めていきたいと思っております。簡単ではございますが、就任の挨拶に代えさせていただきます。本日はありがとうございます。

【赤池 伸彦 副議長 降壇】

○ 議長（雨池 弘之 君）

暫時休憩いたします。その場で休憩願います。

[午後3時40分 休憩]

【雨池 弘之 議長 退場】

[午後3時41分 再開]

○ 副議長（赤池 伸彦 君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま、議長 雨池弘之君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を本日の日程に追加し、議題といたします。議長の辞職願を議会事務局長より朗読させます。

○ 議会事務局長 (佐伯 真理子 君)

辞職願い 私は、このたび一身上の都合により、議長の職を辞したいので許可くださるようお願いいたします。令和4年2月14日 砺波地方介護保険組合議会 議長 雨池 弘之以上です。

○ 副議長 (赤池 伸彦 君)

お諮りいたします。雨池弘之議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よって、雨池弘之君の議長の辞職を許可することに決しました。

【雨池 弘之 議員 入場】

○ 副議長 (赤池 伸彦 君)

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いを。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規程により、指名推選によりたいと思いを。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、副議長において指名することにいたしたいと思いを。これにご異議ござ

いませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よって副議長において指名することに決しました。

砺波地方介護保険組合議会議長に藤本雅明君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました藤本雅明君を砺波地方介護保険組合議会議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました藤本雅明君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました藤本雅明君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

議長に当選されました藤本雅明君からご挨拶がございます。藤本雅明君

【藤本 雅明 議長 登壇】

○ 議長（藤本 雅明 君）

議長就任にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

ただ今、議員各位の温かいご推挙により、砺波地方介護保険組合議会の議長の要職を賜り、誠に身にあまる光栄でございます。心から深く感謝申し上げる次第であります。

ここにご推挙いただきましたからには、議会の円滑な運営と活性化のため、また、介護保険事業の伸展に、微力ではございますが、誠心誠意努力いたす所存でございます。

何とぞ、議員各位のご支援並びにご協力を賜りますことを心よりお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、就任のあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【藤本 雅明 議長 降壇】

○ 副議長（赤池 伸彦 君）

これをもちまして、議長席を交代いたします。

暫時休憩いたします。その場で休憩願います。

[午後 3 時46分 休憩]

[午後 3 時48分 再開]

○ 議長（藤本 雅明 君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより、日程に従い順次、議事を進めます。

日程第3「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第105条の規定により、議長において指名いたします。

1番 川原 忠史 君

2番 山室 秀隆 君

以上、2名を指名いたします。

次に、日程第4「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本2月定例会の会期は、本日1日といたします。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第5「施政方針並びに議案第1号から議案第5号 令和4年度砺波地方介護保険組合一般会計予算外4件及び報告第1号専決処分の承認を求めることについてまで」を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。理事長 夏野 修 君

【夏野 修 理事長 登壇】

○ 理事長（夏野 修 君）

本日ここに、令和4年2月 砺波地方介護保険組合議会 定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき深く感謝申し上げます。

ただいまは、藤本議員が議長に、赤池議員が副議長に選任されました。心からお祝い申し上げますとともに、今後とも円滑な議会運営を通じて、介護保険制度の安定運営と当組合の発展にご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

令和4年度は、「第8期介護保険事業計画」の2年目にあたり、「高齢者が住み慣れた地域で、その一員として尊重され、生きがいを持って暮らし続けられるまちづくり」という基本テーマに基づき、引き続き「地域包括ケア体制の強化」、「効果的かつ効率的な在宅介護・施設サービスが提供できる体制の構築」及び「高齢者の自立支援や介護予防、要介護状態の重度化防止」を図るとともに、介護給付の適正化に留意しながら、持続可能な介護保険事業の運営に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、介護サービス事業者への指導・監督をはじめ、介護認定調査や認定審査会運営における感染症拡大防止に努めているほか、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険料の減免を実施しているところであります。

現在、新型コロナウイルス感染者数が、当組合管内でも増加し、予断を許さない状況にあります。今後とも、本組合の各業務の執行にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に鋭意努めてまいりますので、議員各位を始め、住民の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

これより、本日提出いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第1号 令和4年度一般会計予算につきましては、人件費及び電算関係の賃借料等について、構成市分担金及び前年度繰越金等で措置するものであり、歳入歳出総額1億5,269万1千円を計上するものであります。

次に、議案第2号 令和4年度介護保険事業特別会計予算につきましては、歳入歳出総額160億5,236万2千円を計上するものであります。

歳出につきましては、総務費として、介護認定審査会にかかる認定経費等を計上するものであり、介護給付費として、1か月当たりの介護サービス受給者6,900人余りの介護給付費、ケアプラン作成料等をそれぞれ精査のうえ、計上するものであります。

介護給付費の財源につきましては、第1号被保険者保険料23%、第2号被保険者保険料分の支払基金交付金27%と、国25%、県12.5%、構成市負担12.5%となっており、不足する財源につきましては、介護給付費準備基金からの繰入金で措置するものであります。

次に、議案第3号 令和4年度養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計予算につきましては、養護老人ホーム運営費として事務費、生活費等を負担金等で措置するものであり、歳入歳出総額1億3,880万円を計上するものであります。

次に、議案第4号 令和3年度一般会計補正予算（第1号）につきましては、4月当初から必要となる令和4年度の電算機器等保守委託業務について債務負担行為限度額を設定するものであります。

次に、議案第5号 令和4年度分担金に関する構成市の分賦の額及び納付期日につきましては、各事業に要する経費の分賦基準及び納期を定めるものであります。

次に、報告第1号専決処分の承認を求めることにつきましては、国の人事院勧告に伴う当組合職員の給与条例の一部改正についての専決処分につきまして、承認を求めるものであります。

以上をもちまして、施政方針及び本日提出いたしました諸議案の説明といたします。

何とぞ、ご審議のうえ、可決、承認をいただきますようお願い申し上げます。

【夏野 修 理事長 降壇】

○ 議長（藤本 雅明 君）

これより、一般質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告により、発言を許します。4番 竹田秀人君

【竹田秀人 議員 登壇】

○ 議員（竹田 秀人 君）

南砺市議会議員の竹田秀人であります。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、一昨年より世界中で蔓延しております新型コロナウイルス感染症に対し、気を許すことが出来ない緊張感のなか、介護事業に取り組んでいただいている砺波地方介護組合スタッフの皆様、そして介護関係者の皆様に改めて心からの敬意と感謝を申し上げたく思います。私からは「今後の介護保険事業の取り組み」と「令和4年度予算」関連についてお伺いいたします。

最初に感染症に関する危機管理についてお伺いいたします。

第8期介護保険事業計画では基本テーマとして「高齢者が住み慣れた地域で、その一員として尊重され生きがいを持って暮らし続けられるまちづくり」を掲げ、そして基本理念として一つに「健康への支援」二つに「自立支援・介護予防・重度化防止」三つに「地域包括ケアの強化」四つに「効果的・効率的なサービス体制の構築」を掲げ持続可能な地域共生社会の構築を目指しているところでありますが、一昨年からの新型コロナウイルス感染症の蔓延により感染症に対する危機管理体制が大きな課題となったところであります。特に昨今のオミクロン変異株については感染能力が高く介護従事者への感染、介護施設のクラスターが危惧されサービスに支障をきたす恐れがあることから危機管理体制をどのように指導されているのかお伺いいたします。

2番目に基本理念の「健康で元気な高齢者への支援」についてお伺いいたします。

管内の保険給付費決算状況は10年前の2012年(平成24年)に117億4,497万円で2020年(令和2年)には143億3,544万円となり対比で122%、そして今年度の予算は151億5,164万円と年々増加となっていることはご存知のとおりであります。また、第8期介護保険事業計画において高齢者人口・要介護者の推計では、高齢者人口は減少傾向となっておりますが要介護認定者推計では令和4年度8,482人、令和22年度10,103人と1,671人増となり要介護認定率は令和22年には24.1%になると推計されていることから介護給付費上昇が考えられます。また介護保険料基準額については第1期では2,800円でしたが第8期では6,100円となり、令和22年には8,000円を超えると予測されております。そのようなことから、政府は、条件付きでの介護給付費や施設利用に関し個人負担の増額を行うなど数多な施策を進めておりますが、要介護認定者の増加が給付額の増加に歯止めがかからない状況であります。第8期介護保険事業計画の基本理念の1番に「健康で元気な高齢者への支援」が掲げられております。介護保険組合とすれば、なかなか取り組みにくい事業ではあると思いますが、県ではウェルビーイングを掲げており、先ほど述べましたように介護給付費や保険料の視点からも、構成3市が共に一致団結して取り組む重要な課題ではないでしょうか。構成市においては、それぞれ、いきいき百歳体操、100歳プラスワン体操、フレイル予防事業など課題を持って取り組んでいただいておりますが、3年間の介護保険事業のみならず中長期的な目標を定め、砺波圏域を掌握する砺波地方介護保険組合のリーダーシップを発揮する重要な取り組みと考えますが、見解をお伺いいたします。

次に保険給付費の「地域密着型介護・予防サービス」についてお伺いいたします。

この事業の今年度予算は7,080万円増の34億5,505万円となっております、当局からは要介護認定者の増加に伴い施設には限界があることから、在宅介護の増加が見込まれ、地域密着型通所介護の利用増を組み込んだものと説明を受けたところです。8期介護保険事業計画では月691名でありましたが、予算では月757件となっております。砺波圏域医療構想においても在宅看護介護に重点が置かれ、在宅介護の推進を目指す上において地域密着型サービスの充実が求められているところでありますが、まず、計画よりも大きく増加となった理由についてお伺いいたします。また、利用者が増加に向けての対策として地域密着型施設についての現状と今後の整備計画についてお聞かせください。そして、懸念されるのは介護職員の不足が見込まれる中において介護人材育成についてもお伺いいたします。併せて、在宅介護実態調査によれば、家族介護者の働きながら介護を続けていけるかとの問いに対し「問題がある」が66%を占めていることから家族介護者への取り組みをお伺いいたします。

次に「地域支援事業」向上への取り組みについてお伺いいたします。

この事業は保険者及び構成市が中心となって、地域の実情に応じて住民などの多様な主体が参画し地域の支え合い体制づくりを推進し、高齢者への介護予防や日常生活に対する支援を目指すもので、地域の支え合い体制づくりに重点を置かれた事業と理解しております。今年度の予算では6億9,360万円、前年度比103.1%、1,900万円増であり取り組みを始めた平成28年度予算比では約140%で約2億3,000万円増となっており、高齢化社会において介護サービスの多様化により地域の支え合い活動の展開が一層求められていると思っております。その地域の支え合い体制の構築に向けて重要なのは地域への情報提供ではないかと思えます。現在、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施しておりますが、その調査が計画期間3年間の介護保険事業計画の策定に必要な調査となっておりますが、各地域の支え合い体制に有効に活用されるよう取り組む必要があるのではないのでしょうか。地域の実態を把握した調査とし、地域の支え合い体制の構築支援に向けてニーズ調査の精度の向上を図る必要があると考えますが見解をお伺いいたします。また、地域への情報提供も必要なことから現在計画策定の同年度の初夏に日常圏域ニーズ調査を実施されておりますが、半年程度実施時期を早めてはどうかと考えますが見解をお伺いいたします。

最後になりますが、「保険者機能強化推進交付金・保険者努力支援交付金」についてお伺いいたします。

この「保険者機能強化推進交付金」制度は平成30年から開始されており、高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取り組みを推進するため指標を設定し、その達成状況を評価することによる自治体への財政的インセンティブであると理解しております。また、「保険者努力支援交付金」については、公的保険制度における介護予防の位置づけを高めるため、介護予防・健康づくり等に資する取り組みを重点的に評価することを目的に創設されたと理解しております。今年度の予算において、これらの交付金が30万～50万程度減額されており残念に思っております。構成3市とも相対的には70ポイントであり県内でも上位に位置するともので取り組みに敬意を表しますが、従来から指摘されている要介護状態の維持改善の取り組みや、認知症の総合支援や生活支援体制の整備など課題があるように思われます。この制度については自己評価方式を採用している点など、まだまだ修正、工夫すべき点があるといわれておりますが、この結果については真摯に受け止めるものと考えております。このことから、次のことについて答弁をお願いいたします。

一つに令和3年度評価をどのように受け止めているのか、また減額となった理由について、二つに「見える化」に向けて関係者の共有化ができているのか、三つ目として今年度の重点取り組みについてお伺いします。

以上で質問を終わります。

【竹田議員 降壇】

○ 議長（藤本 雅明 君）

答弁を求めます。事務局長 袴谷 敏実君

【袴谷局長 登壇】

○ 事務局長（袴谷 敏実 君）

項目1の「感染症（オミクロン変異株）に対する危機管理」のご質問についてお答えいた

します。昨今の新型コロナウイルス感染状況は、県内でも急激に拡大している状況にあり、介護従事者及び介護施設での感染拡大の不安も否めないことから、当組合といたしましても、マスクの着用、こまめな手指消毒、ゼロ密対応、換気を図るなど、基本的な感染防止対策を徹底するよう、これまで以上の指導を行うとともに、国・県・構成市からの感染拡大防止について、最新情報の提供・共有を行うよう努めております。危機管理体制につきましては、引き続き、感染症の発生時には、介護保険事業者及び構成市や県との連携を図り、感染拡大防止に努めてまいります。

項目2の「健康で元気な高齢者の支援」についてのご質問にお答えいたします。第8期砺波地方介護保険介護保険事業計画の基本テーマとしては、「高齢者が住み慣れた地域で、その一員として尊重され生きがいをもって暮らし続けるまちづくり」を掲げ、当組合と構成各市の連携強化や地域住民との協働を図ることで、その実現に努めているところです。「健康で元気な高齢者の支援」につきましては、介護保険事業計画の策定の際に、当組合、構成各市で連携を図りながら共通した理念として定めたところであります。具体的な地域住民に対する介護予防のサービス等の提供につきましては、構成各市の役割となりますが、組合といたしましても、各構成市に対して地域支援事業の助言を行っていくこととしております。

項目3の、「地域密着型介護・予防サービス」についてのご質問にお答えいたします。

1つ目の、地域密着型通所介護の利用が計画より大きくなった理由につきましては、地域密着型通所介護は平成26年度の第6期計画から創設されたサービスであり、利用定員が19名未満の小規模なデイサービスであることから、小規模な施設であり施設整備が行いやすいことや、デイサービスの内容もリハビリテーションや利用者の個別性に合わせたプログラムが行いやすいなどの理由から整備が進み、利用者も増加してきたことが要因の1つと考えているところであります。

次に2点目の地域密着型施設の現状と今後の整備状況につきましては、令和3年に策定いたしました第8期計画において、令和5年度までに小規模多機能型居宅介護を南砺市において1施設、地域密着型通所介護を小矢部市、南砺市にそれぞれ1施設を整備する施設整備計画を定め、順次、民間での整備を進めているところです。

3点目の介護職員の人員育成につきましては、介護職員の確保は各事業所の課題であり、サービスの基準を満たす人員の確保が求められていますが、当組合として人員基準の遵守の確認は行うものの具体的な処方箋はなく、人材の育成のため研修情報の提供や各事業所の団体の行う研修や介護福祉士会、介護支援専門員など、職能団体の研修情報の提供を行っているところであります。

4点目の「家族介護者への取り組み」につきましては、保健福祉事業の中で、介護を担う家族への支援施策を実施しており、具体的な事業の実施は各構成市が行っているところであります。

項目4の地域支え合い体制構築に向け日常圏域ニーズ調査の精度向上と実施時期の変更についてのご質問にお答えいたします。令和2年度は「第8期砺波地方介護保険組合介護保険事業計画」の策定に当たり、組合管内の65歳以上の高齢者を対象に調査を実施いたしました。管内を地理的条件、人口、交通事情等を考慮して、「日常生活圏域」に基づいた13圏域に対して実施した調査であり、今回は「第9期砺波地方介護保険組合介護保険事業計画」を策定するために、令和5年度において調査を実施する予定です。高齢者の実情を正確にとらえるためにも、引き続き、調査対象エリアを8期計画と同様に13の日常生活圏

域とし、包括的なニーズの把握により、その傾向を把握してまいりたいと考えております。

また、調査時期の変更につきましては、早い段階の調査を実施することについては、介護保険制度の国の動向もふまえ、構成3市と協議しながら、時期を早めることのメリットやデメリットを検討してまいります。

項目5の「保険者機能強化推進交付金・保険者努力支援交付金」についてのご質問にお答えいたします。

1つ目の、保険者機能強化推進交付金等の評価につきましては、当組合の構成各市において、積極的に取り組まれ、「PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化体制の構築」、「自立支援・重度化防止等による施策の推進」、「介護保険運営の安定化に資する施策の推進」の3項目で、砺波市1780点、小矢部市1733点、南砺市1680点と、県内でも高い評価を得ております。ただし、評価ポイントが毎年変化していることに加え、相対的な基準であるため、今年度は減額となったものであります。

2つ目の介護情報の「見える化」につきましては、厚生労働省のホームページから閲覧することができるものであり、「見える化」システムにつきましては、都道府県・市町村における介護保険事業計画等の策定・実行を総合的に支援することを目的に、公的統計及びレセプト情報等から現状分析・課題抽出に有効な指標群を算出・提供する機能等を有するものであります。構成各市と情報を共有しながら、今後、介護給付情報の分析を進め、適正な介護保険事業の運営に努めてまいりたいと考えております。

3つ目の、「今年度の重点取組み」につきましては、第8期砺波地方介護保険組合事業計画に基づき事業を展開しており、今年度も「高齢者が住み慣れた地域で、その一員として尊重され、暮らし続けられるまちづくり」を基本テーマとして、「介護予防・健康づくりと社会参加の促進」、「自立支援・介護予防・重度化防止の取組」、「地域包括ケア体制の推進」、「認知症施策の推進」、「医療・介護・福祉の連携」「日常生活を支援する体制の基盤整備」「適切な介護サービスの提供」、「災害時や感染症に対する備え」の8つの重点目標を構成各市と連携して推進してまいります。

私からは以上です。

【袴谷局長 降壇】

○ 議長（藤本 雅明 君）

これより、討論に入ります。

通告がありませんので、討論を終わります。

これより、「議案第1号から議案第5号まで及び報告第1号」を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号から議案第5号まで及び報告第1号の案件について、原案のとおり可決、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって議案第1号から議案第5号まで及び報告第1号については、原案のとおり可決、

承認されました。

【大楠 匡子 議員 退場】

○ 議長（藤本 雅明 君）

本日、議案第6号「砺波地方介護保険組合 監査委員の選任について」が提出されました。

お諮りいたします。

これを日程に追加し、直ちに議題にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。よって、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程、「砺波地方介護保険組合監査委員の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。理事長 夏野 修君

【夏野 修 理事長 登壇】

○ 理事長（夏野 修 君）

本日追加提案いたしました議案第6号 砺波地方介護保険組合監査委員の選任について、ご説明申し上げます。

議員任期満了により、空席となっておりました議会選出の監査委員に、砺波市の大楠匡子議員を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

何とぞ、同意をいただきますようお願い申し上げます。

【夏野 修 理事長 降壇】

○ 議長（藤本 雅明 君）

お諮りいたします。

本議案については事情充分にご承知のことと存じますので、直ちに採決したいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本議案は直ちに採決することに決しました。

これより、議案第6号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第6号「砺波地方介護保険組合 監査委員の選任について」原案に同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。よって、議案第6号は原案に同意することに決しました。

【大楠 匡子 議員 入場】

○ 議長（藤本 雅明 君）

次に、日程第6「閉会中の継続審査について」を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第59条の規定により、お手元にお配りしてあるとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました諸案件の審議はすべて議了いたしました。

【午後4時22分 閉議】

○ 議長（藤本 雅明 君）

ここで、田中理事からご挨拶がございます。

理事 田中 幹夫 君

【田中 幹夫 理事 登壇】

○ 理事（田中 幹夫 君）

2月議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、本日提出いたしました令和4年度予算を初め、諸案件につきまして、それぞれ可決、承認、同意をいただき、誠にありがとうございました。

介護保険制度が施行されてから21年が経過し、介護保険事業計画についても本年から第8期を迎えました。「地域包括ケア体制の強化」、「高齢者の自立支援や介護予防、要介護状態の重度化防止」及び「効果的かつ効率的な在宅介護・施設サービスが提供できる体制の構築」を図るとともに、介護給付の適正化を講じながら、持続可能な介護保険事業の安定運営に努めているところであります。

今後、前期高齢者が減少し、介護を必要とする度合いの高い後期高齢者が増加するため、要介護認定者数が増加していくことが見込まれます。高齢者が住み慣れた地域の中で、安心して生活を継続していけるよう、構成3市が一層連携を深めながら、地域全体で高齢者を支える体制づくりをしていくことが大切だと思っております。

今後とも円満な議会運営にご尽力賜りますようお願い申し上げますとともに、議員各位が健康にご留意され、益々ご活躍されますようお願い申し上げます。閉会にあたりましてのご

挨拶いたします。ありがとうございました。

【田中 幹夫 理事 降壇】

○ 議長（藤本 雅明 君）

これもちまして、令和4年2月 砺波地方介護保険組合議会 定例会を閉会いたします。

[午後4時24分 閉会]

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年2月14日

議 長 雨池 弘之

議 長 藤本 雅明

副 議 長 赤池 伸彦

署名議員 山室 秀隆

署名議員 川原 忠史